

介護保険サービス給付費の推計について

佐賀中部広域連合

【第6期】 第4回策定委員会資料

目 次

1	介護保険サービス給付費の推計	1
1-1	介護保険サービス給付費の推計方針	1
1-2	介護サービスの推計	3
2	介護保険施設サービスの給付費（サービス別推計）	4
2-1	施設整備にかかる基本的な考え方	4
2-2	介護保険施設サービスの給付費の見込み	5
3	居宅サービス・地域密着型サービスの給付費（サービス別推計）	6
3-1	居宅サービス・地域密着型サービスの見込み量の考え方	6
3-2	各居宅サービスの給付費の見込み	7
3-3	各地域密着型サービスの給付費の見込み	9
3-4	居宅介護支援、介護予防支援の給付費の見込み	10

1 介護保険サービス給付費の推計

1-1. 介護保険サービス給付費の推計方針

(1) 介護保険サービス給付費の推計手順

第6期事業計画期間における介護保険サービス給付費については、第2回策定委員会で示した高齢者人口及び要介護（要支援）認定者数の推計、さらに介護給付費に関わる各サービスの利用率や一人あたりの利用回数・日数などの実績に基づき推計を行います。

■介護保険サービス給付費の推計手順

①施設・居住系サービス事業量の推計

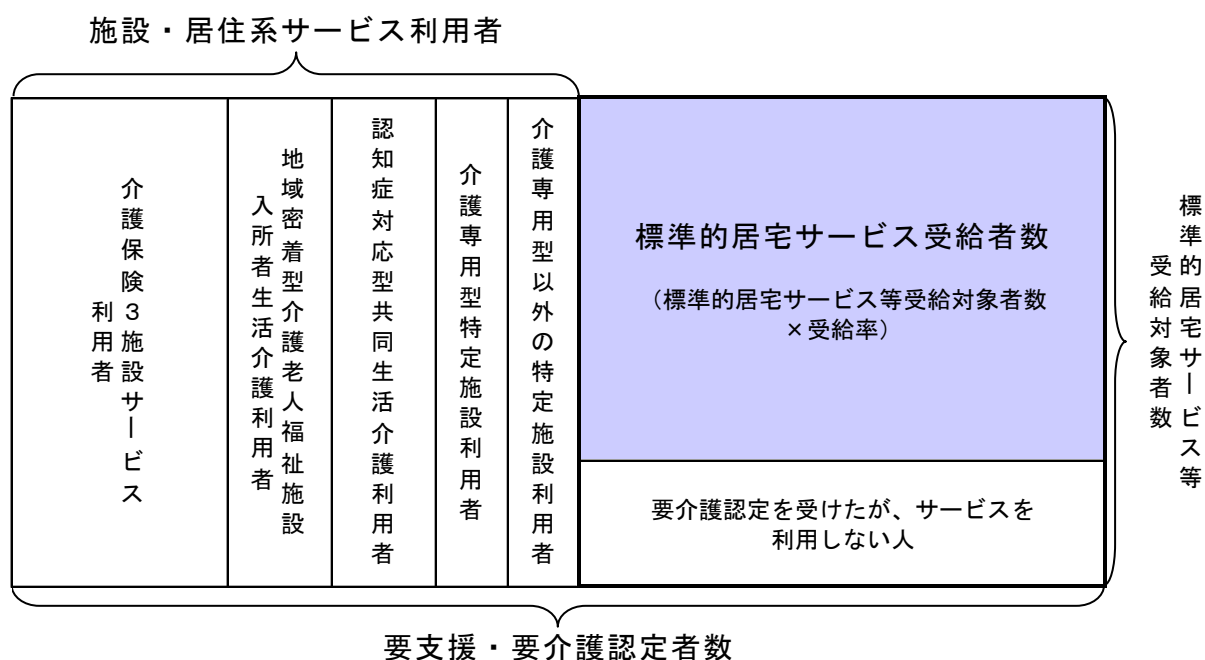
平成29年度の目標に向けた施設・居住系サービス利用者数を要介護度別に推計を行います（第2回策定委員会 資料4）。この人数に、実績に基づく一人当たりの費用を乗じて給付費を算出します。



②在宅サービス等の事業量の推計

施設・居住系サービス利用者数を減じた認定者数に、実績等から推計した受給率を乗じることで「標準的居宅サービス受給者数」を算出し、これに各サービスの利用率を乗じることで、当該サービスの利用者数を算出します。

これに、近年の実績等をもとに設定した各サービスの一人当たり利用回（日）数に乗ずることで、各サービスの必要量を推計します。各サービスの給付費は、実績に基づく一回（日）当たりの費用額を、この必要量推計値に乗ずることで算出されます。



(2) 介護報酬の地域区分の見直しについて

国は、地域ごとの人件費の地域差を調整するために、第5期において、国家公務員の地域手当に準じて、介護報酬の地域区分を7つに細分化し、各区分に報酬上乘せの適用がある市町村の枠組みの見直しを行いました。

現在、本広域連合は、「その他」の地域であり、報酬上乘せの適用とはなっていませんが、本年9月に行われた社会保障審議会介護給付費分科会において、人事院勧告に準じて、地域区分の見直しを再度行うこととされており、その結果によって、影響を受ける可能性があります。

■地域区分ごとの上乘せ割合 (平成24年度介護報酬改定時のもの)

平成24年度以降の地域割り	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他
適用地域	東京都特別区	大阪市など	横浜市、名古屋市など	京都市、福岡市など	仙台市、静岡市など	北九州市、長崎市など	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町など
上乘せ割合	18%	15%	12%	10%	6%	3%	0%

■人件費割合 (平成24年度介護報酬改定時のもの)

70%	訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／居宅介護支援
55%	訪問リハビリテーション／通所リハビリテーション／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／複合型サービス
45%	通所介護／短期入所生活介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施設／介護老人保健施設／介護療養型医療施設／地域密着型特定施設入居者生活介護／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

1-2. 介護サービスの推計

(1) サービスの全体推計

全体の給付費の内訳は、施設サービスと居宅・介護予防サービスが中心となっていますが、第6期事業計画期間では、特に居宅・介護予防サービスの増加が大きくなると見込んでいます。

なお、第6期計画期間である平成27～29年度の3年間の総給付費の合計は、約801億円を見込んでいます。

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
在宅サービス	給付費(千円)	14,716,251	15,662,231	15,462,641
	構成比(%)	56.3	57.8	57.5
居住系サービス	給付費(千円)	2,758,984	2,758,984	2,758,984
	構成比(%)	10.5	10.2	10.2
施設サービス	給付費(千円)	8,671,020	8,674,789	8,679,346
	構成比(%)	33.2	32.0	32.3
合 計		26,146,255	27,096,004	26,900,971

(参考)

第5期の給付費全体

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
在宅サービス	給付費(千円)	12,473,878	13,094,887	13,556,817
	構成比(%)	52.8	53.9	54.4
居住系サービス	給付費(千円)	2,411,631	2,559,663	2,625,058
	構成比(%)	10.2	10.5	10.5
施設サービス	給付費(千円)	8,746,903	8,628,837	8,755,114
	構成比(%)	37.0	35.5	35.1
合 計		23,632,412	24,283,387	24,936,989

* 参 考

在宅サービス	居宅サービス（介護予防サービスを含む。）から居住系サービスを除いたもの
居住系サービス	特定施設、地域密着型特定施設、グループホームで行われるサービス（介護予防サービスを含む。）
施設サービス	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設で行われる施設サービス

2 介護保険施設サービスの給付費(サービス別推計)

2-1. 施設整備にかかる基本的な考え方

「介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(厚生労働省告示。以下「基本指針」という。)において、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の定員総数を定めることとなり、この定員総数に基づく介護保険法の規定による規制(総量規制)が行われます。

また、基本指針において、施設に係る参酌標準については、次のものが示されています。

▼参酌標準について

都道府県が策定する介護保険事業支援計画(ゴールドプラン)において、次の事項を目標として定めること

平成37年度における

・地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の入所定員の合計数のうち
ユニット型の入所定員が占める割合

50%以上

・地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設の入所定員の合計数
のうちユニット型の入所定員が占める割合

70%以上

※ 次の参酌標準は廃止されています。

市町村が策定する介護保険事業計画において、入所施設利用者全体に対する要介護度4、5の割合を70%以上にすることを目標として設定。

※平成23年6月に成立した改正介護保険法により、介護療養型医療施設の廃止期限が6年間延長されています。

(第2回策定委員会資料3 p.1を再掲)

2-2. 介護保険施設サービスの給付費の見込み

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	給付費(円)	3,393,587,299	3,399,343,860	3,400,776,060
	人数(人)	1,157	1,158	1,158
介護老人保健施設	給付費(円)	3,955,494,892	3,956,554,715	3,961,274,186
	人数(人)	1,227	1,228	1,230
介護療養型医療施設	給付費(円)	980,854,137	977,806,764	976,212,210
	人数(人)	218	218	218
合 計		8,329,936,328	8,333,705,339	8,338,262,456

3 居宅サービス・地域密着型サービスの給付費(サービス別推計)

3-1. 居宅サービス・地域密着型サービスの見込み量の考え方

(1) 標準的居宅サービス受給率

全体の認定者のうち、施設・居住系サービス利用人数を除いた人数が「標準的居宅サービス対象者数」です。このうち、国の介護サービス見込み量算定シートをもとに、標準的居宅サービス対象者のうちなんらかの標準的居宅サービスを利用すると見込んだ人数の割合を「標準的居宅サービス受給率」として見込みます。

ただし、要介護4・5については、本広域連合ではすでに全国平均以上の介護保険施設整備状況となっており、また介護保険施設利用者以外の場合でも医療の適用を受けている可能性が高いことから、受給率の設定に当たっては政策的判断を施しています。

(2) 標準的居宅サービス受給者数

標準的居宅サービス対象者に標準的居宅サービス受給率を乗じると「標準的居宅サービス受給者数」が算出されます。標準的居宅サービス受給者数は平成27年度以降も増加傾向を示しています。

(3) 標準的居宅サービスの年間必要量の推計

各サービスの年間必要量は、次の計算式で推計します。第2回策定委員会資料4でお示した通り、「各サービスの利用率」と「各サービス利用者1人あたりの利用回数(日数)」については平成25年度実績を使って平成27～29年度必要量を見込むことを基本とし、今期計画の中に特に利用が大きく伸びたサービスについては、個別にニーズに合った必要量を加味するものとします。

$$\text{年間サービス必要量} = \underbrace{\text{要介護度別・標準的居宅サービス受給者数}}_{\text{(利用者数の算出)}} \times \text{各サービスの利用率} \times \text{各サービス別利用者1人あたりの利用回数(日数)} \times 12\text{か月}$$

各サービスの給付費は、実績に基づく一回(日)当たりの費用額を、この年間サービス必要量に乗ずることで算出されます。

3-2. 各居宅サービスの給付費の見込み

・介護予防サービス

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防訪問介護	給付費(円)	354,324,974	376,884,240	0
	人数(人)	1,485	1,584	0
介護予防訪問入浴介護	給付費(円)	1,247,625	1,880,498	2,643,015
	回数(回)	12.3	18.5	26.0
	人数(人)	2	2	3
介護予防訪問看護	給付費(円)	29,631,074	32,708,212	35,515,388
	回数(回)	488.7	539.5	585.8
	人数(人)	73	75	76
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(円)	11,631,381	12,299,138	12,668,706
	回数(回)	364.6	387.5	399.3
	人数(人)	32	33	34
介護予防居宅療養管理指導	給付費(円)	15,604,810	17,864,477	19,874,862
	人数(人)	105	120	133
介護予防通所介護	給付費(円)	689,903,889	746,951,202	0
	人数(人)	1,924	2,081	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(円)	570,458,407	601,091,340	628,262,413
	人数(人)	1,284	1,360	1,426
介護予防短期入所生活介護	給付費(円)	19,853,644	21,332,156	22,664,652
	日数(日)	339.7	363.7	385.3
	人数(人)	54	55	56
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(円)	4,015,529	4,022,435	4,025,989
	日数(日)	18.9	19.2	19.0
	人数(人)	8	9	10
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(円)	0	0	0
	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(円)	106,375,160	116,379,920	126,202,045
	人数(人)	1,378	1,503	1,626
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(円)	13,487,178	14,428,741	15,085,483
	人数(人)	69	73	77
介護予防住宅改修	給付費(円)	38,576,654	41,598,026	42,869,275
	人数(人)	58	62	64
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(円)	55,331,992	55,331,992	55,331,992
	人数(人)	44	44	44
合 計		1,910,442,317	2,042,772,377	965,143,820

・ 居宅介護サービス

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護	給付費(円)	1,324,486,352	1,451,597,418	1,611,919,246
	回数(回)	43,168.9	49,040.1	54,362.7
	人数(人)	2,138	2,326	2,485
訪問入浴介護	給付費(円)	36,301,498	40,274,915	44,596,216
	回数(回)	304.8	339.0	377.4
	人数(人)	69	78	89
訪問看護	給付費(円)	127,325,776	135,289,477	140,198,899
	回数(回)	2,452.9	2,578.1	2,654.7
	人数(人)	281	290	293
訪問リハビリテーション	給付費(円)	72,838,143	81,135,803	88,969,696
	回数(回)	2,330.6	2,609.0	2,872.5
	人数(人)	190	206	220
居宅療養管理指導	給付費(円)	95,873,463	105,569,552	115,381,826
	人数(人)	762	839	917
通所介護	給付費(円)	6,148,140,025	6,620,417,715	7,282,544,016
	回数(回)	67,342.9	73,773.1	81,136.6
	人数(人)	4,010	4,234	4,491
通所リハビリテーション	給付費(円)	1,504,471,446	1,532,337,689	1,548,004,890
	回数(回)	16,460.5	16,836.8	17,094.4
	人数(人)	1,709	1,750	1,778
短期入所生活介護	給付費(円)	929,506,236	930,696,902	926,743,519
	回数(回)	9,947.3	9,965.4	9,926.4
	人数(人)	721	722	722
短期入所療養介護(老健)	給付費(円)	71,994,030	71,410,163	69,497,822
	回数(回)	609.0	600.0	580.4
	人数(人)	92	94	95
短期入所療養介護(病院等)	給付費(円)	7,936,419	6,898,217	8,650,293
	回数(回)	38.1	58.9	82.9
	人数(人)	4	3	3
福祉用具貸与	給付費(円)	483,934,371	508,031,976	538,085,386
	人数(人)	3,338	3,534	3,756
特定福祉用具購入費	給付費(円)	25,488,952	26,230,597	27,356,665
	人数(人)	79	82	85
住宅改修費	給付費(円)	38,606,517	41,946,989	41,136,649
	人数(人)	54	59	59
特定施設入居者生活介護	給付費(円)	498,056,259	498,056,259	498,056,259
	人数(人)	218	218	218
合 計		11,364,959,487	12,049,893,672	12,941,141,382

3-3. 各地域密着型サービスの給付費の見込み

・地域密着型介護予防サービス

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(円)	9,164,160	10,748,521	11,728,395
	回数(回)	116.5	136.8	146.8
	人数(人)	18	21	22
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	20,313,080	20,087,582	21,186,756
	人数(人)	29	29	30
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	60,904,692	60,904,692	60,904,692
	人数(人)	25	25	25
合 計		90,381,932	91,740,795	93,819,843

・地域密着型介護サービス

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(円)	27,499,200	27,499,200	27,499,200
	人数(人)	15	15	15
夜間対応型訪問介護	給付費(円)	600,000	600,000	600,000
	人数(人)	5	5	5
認知症対応型通所介護	給付費(円)	231,536,825	238,456,458	241,668,566
	回数(回)	2,136.9	2,201.3	2,230.1
	人数(人)	187	191	194
小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	444,420,994	478,479,520	511,842,354
	人数(人)	235	253	271
認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	2,144,690,842	2,144,690,842	2,144,690,842
	人数(人)	739	739	739
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(円)	341,083,472	341,083,472	341,083,472
	人数(人)	103	103	103
複合型サービス	給付費(円)	29,828,129	33,043,926	36,214,616
	人数(人)	15	16	19
合 計		3,219,659,462	3,263,853,418	3,303,599,050

3-4. 居宅介護支援、介護予防支援の給付費の見込み

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護支援	給付費(円)	1,004,494,748	1,072,667,027	1,124,153,437
	人数(人)	6,549	6,988	7,325
介護予防支援	給付費(円)	226,381,698	241,371,727	134,851,198
	人数(人)	4,450	4,745	2,649
合 計		1,230,876,446	1,314,038,754	1,259,004,635